

循環型社会形成推進地域計画目標達成状況報告書

1. 実施した計画の基本的な事項

(1) 基礎情報

ア. 対象地域

構成市町村等名	今別町						
地域内総人口（人）	1,984						
地域総面積（km ² ）	125.27						
地域の要件	豪雪	山村	半島	過疎			
地域の要件がその他の場合は 具体的に記載							
構成市町村に一部事務組合等が含まれている場合、当該組合の状況							
組合名称（設立年月日）							
組合を構成する市町村							

イ. 計画実施期間

開始年月日	2020年4月1日
終了年月日	2025年3月31日
計画期間	5年

(2) 対象地域における取組みに関する事項

ア. ごみ処理の広域化・施設の集約化の実施状況

確認した都道府県の広域化・集約化計画の名称	

イ. プラスチック資源の分別収集及び再商品化に係る実施内容

実施済の場合	実施地域	
	実施年度	
	実施方法	
	上記が④もしくは⑤の場合、その詳細	
実施しない地域		
プラ要件化対象事業の実施		
備考		

ウ. 対象地域における一般廃棄物処理有料化の実施状況

有料化導入状況	
上記が④の場合、その詳細	
未導入の構成市町村名	
有料化導入に向けた検討状況 ※全ての構成市町村で導入済の場合は記載不要	

エ. 対象地域における災害廃棄物処理計画の策定状況

策定状況	
策定済の構成市（計画の名称）	
未策定の構成市（策定予定時期）	
備考	

2 目標の達成状況

(一般廃棄物の処理)

減量化、再生利用に関する指標		現状	目標	実績	
		令和□□年度	令和7年度	令和▲▲年度	実績/目標
①総人口（人）					
排出量	事業系ごみ排出量（トン）				0%
	生活系ごみ排出量（トン）				0%
	1人1日当たりのごみ排出量（g/人日）	0	0	0	0%
	その他排出量（集団回収等）				0%
	総排出量（トン）	0	0	0	0%
	1人1日当たりの排出量（g/人日）	0	0	0	0%
再生利用量	総資源化量（トン）				0%
	総排出量に占める総資源化量の割合（%）	0	0	0	
最終処分量	埋立最終処分量（トン）				0%
	総排出量に占める埋立最終処分量の割合（%）	0	0	0	
エネルギー回収量	年間の発電電力量（MWH）				
	年間の熱利用量（GJ）				
特記事項					

※ 排出量は実績の割合/目標の割合を記載。再生利用量・最終処分量については、（実績の割合-現状の割合）/（目標の割合-現状の割合）を記載。

(生活排水の処理)

生活排水処理に関する指標		平成30年度現状		令和7年度目標		令和7年度実績	
		人口	構成比	人口	構成比	人口	構成比
処理形態別人口	公共下水道	人	0.0%	人	0.0%	人	0.0%
	農業集落排水施設等	人	0.0%	人	0.0%	人	0.0%
	合併処理浄化槽等	1,239人	45.7%	1,390人	61.3%	557人	28.1%
	小計：汚水衛生処理人口	1,239人	45.7%	1,390人	61.3%	557人	28.1%
	単独処理浄化槽等	940人	34.7%	527人	23.2%	352人	17.7%
	非水洗化人口	532人	19.6%	352人	15.5%	1,075人	54.2%
	小計：未処理人口	1,472人	54.3%	879人	38.7%	1,427人	71.9%
	合計：総人口	2,711人	100.0%	2,269人	100.0%	1,984人	100.0%
し尿・汚泥の量	汲取りし尿量	624キロリットル		412キロリットル		313キロリットル	
	浄化槽汚泥量	1,420キロリットル		796キロリットル		1,256キロリットル	
	合計	2,044キロリットル		1,208キロリットル		1,569キロリットル	

3 目標達成に向けた施策状況

目標指標	目標達成への施策状況
ア. 一般廃棄物の排出量に関する事項	
イ. 一般廃棄物の再生利用量に関する事項	
ウ. 一般廃棄物の最終処分量に関する事項	
エ. 一般廃棄物のエネルギー回収量に関する事項	
オ. 処理形態別人口に関する事項	
カ. し尿・汚泥の量に関する事項	
その他	浄化槽について浄化槽補助事業により浄化槽を設置する者に補助金を交付している。また、補助制度の活用について町民にチラシを毎戸し、定期的な保守点検、清掃及び法的検査についても広報等に掲載している。 【浄化槽補助基数】 ・計画基数 55基 ・実施基数 21基（R2：2基、R3：8基、R4：4基、R5：5基、R6：2基）

4 目標の達成状況に関する評価

計画期間内において、町内における污水处理の状況について台帳整備を実施した結果、平成30年度当時よりも污水衛生処理人口が減少した。町内全域において合併浄化槽の普及が進んでいるが、いまだ半数以上が污水衛生処理が未普及の状況にある。また、浄化槽補助事業についても、計画基数の約4割の実施に留まっており、人口減少による影響や高齢化に伴う財政的制約による影響が考えられる。今後も補助金事業を続けるとともに、その活用についてチラシの毎戸配布等により町民への周知を続けていきたい。

（都道府県知事の所見） 浄化槽設置基数、合併処理浄化槽等の污水衛生処理人口及び污水衛生処理人口普及率はいずれも目標を達成できなかったものの、 污水衛生処理の状況について台帳整備を実施し、現状を把握したことは評価できる。 整備した台帳を活用し、浄化槽設置整備事業を着実に実施し、計画的・効率的に浄化槽の普及を進めるとともに、生活環境の保全に係る啓発等の取組を進め、残る未処理人口の早期解消及び生活環境の保全に努めていくことが重要と考える。
--

※令和7年3月31日までに承認された地域計画については、なお従前の様式にて提出できるものとする。